

## 第4章 つながり

## 尊ぶ

### やさしさとおもいやりにあふれ 市民がいきいきと暮らせるまち

施策	頁
41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます	120
42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします	122

## 関わる

### 協働で創る 信頼と納得のまち

施策	頁
43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます	124
44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します	126

視点 4 つながり

政策 8 尊ぶ

施策 41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます

統括部等 市民環境部

関連部等 -

## 現状と課題

現 状	課 題
様々な人権課題には、市民の人権意識の向上が見られる課題と、そうではない課題があります。	継続的・効果的に人権啓発や教育を展開し、市民などの人権意識の向上を図る必要があります。
子どもの抱える問題は、家庭内の複雑な問題が絡み、根深くかつ表面的に見えづらくなっています。そのため、第三者機関である「子どもの人権オンブズパーソン*」の役割が高まっています。	人権侵害の未然防止をすすめ、子どもの権利擁護や救済制度の役割を広く周知するとともに、関係機関との信頼関係や相互理解を深めていく必要があります。
総合センターは、豊かな人権文化を築くための交流の場として、生活人権相談などを実施しています。	ここ数年、来館者数はほぼ横ばい状況となっているため、施設の老朽化対策に取り組む必要があります。
異文化理解の促進と国際意識の向上を図るため、姉妹都市である米ボーリング・グリーン市との間で図書や小学生作品の交換を行うとともに、川西市国際交流協会を通じて留学生や居住する外国人などを支援しています。	国際交流活動や共生の社会づくりを通じて、人種や国籍、文化の違いを超えた相互理解を深め、市民の人権意識をより高めていく必要があります。

## 主な施策展開

### ○人権啓発・人権教育の推進

川西市人権行政推進プラン（改定版）に基づいて、人権教育協議会などと連携し、人権啓発や人権教育を推進します。

### ○子どもの人権侵害の救済・防止と権利擁護の推進

「子どもの人権オンブズパーソン制度」により、子どもの人権擁護・救済などを行い、その広報・啓発活動に努めます。

### ○総合センターの活用・維持

地域住民のニーズに細かく応える講座や生活人権相談などを実施するとともに、地域交流のための講座を実施します。また、施設の維持管理を行います。

\*子どもの人権オンブズパーソン：いじめ問題をはじめ、子どもの人権に係る諸課題の解決に寄与する制度。

○姉妹都市交流と在住外国人への支援の推進

姉妹都市交流において、国際交流協会員とともに、現在行っている交流事業を継続するように努め、協会役員や会員ボランティアが中心となりPRを行います。また、在住外国人対象の「日本語講座」を広くPRし継続して開催することで、在住外国人への支援や市民との交流に努めます。

**施策評価指標**

名 称	方向性	最新値 (H28)	目標値 (H34)
一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合	↗	45.5%(H29)	80.0%
	市民実感調査より		
小中学生のオンブズパーソン認知率	↗	74.0%(H27)	90.0%
	子どもの権利条約に基づく実感調査より		
隣保館来館者数	↗	30,850 人	32,701 人
	各年度末の来館者数		
姉妹都市であるボーリング・グリーン市との交流事業数	➡	3 回	3 回
	文化・観光・スポーツ課集計		

**役割**

<b>市 民</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交流活動などへ積極的に参加します。</li> <li>・ 人権尊重の意識を高めるとともに、主体的に人権啓発や人権教育活動に参加します。</li> <li>・ 住民や総合センター利用者が人権問題を正しく理解し、交流を図ります。</li> <li>・ 外国人支援の交流活動などに参加します。</li> </ul>
<b>市民公益活動団体</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諸活動の中で、人権意識の向上に取り組むとともに、人権啓発や人権教育活動に参加します。</li> <li>・ 市民が広く参加する交流活動などの事業を展開します。</li> </ul>
<b>事 業 者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権尊重の視点に立った雇用環境や事業運営に努めるとともに、地域の人権啓発活動などに参加します。</li> </ul>

つながり  
尊ぶ

**関連する個別計画**

川西市人権行政推進プラン（改定版）

視点 4 つながり

政策 8 尊ぶ

施策 42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします

統括部等 市民環境部

関連部等 —

## 現状と課題

現 状	課 題
性別による固定的役割分担を否定する市民が徐々に増加するなど、男女共同参画に関する市民の意識は向上してきています。	政治や行政、雇用、地域などあらゆる分野で、指導的地位にある女性の割合を高める必要があります。
男女共同参画センターは、男女共同参画社会の実現のための講座や女性のための相談、情報提供、貸館などを行っています。	同センターは、指定管理者制度を導入しており、民間ノウハウを活用した講座や積極的なPRにより、男女共同参画を推進する拠点として、多くの市民に活用してもらう必要があります。

## 主な施策展開

### ○男女共同参画意識の醸成

第3次川西市男女共同参画プラン（改定版）に基づき、男女共同参画意識の醸成を図るよう、広報・啓発活動を展開するとともに、女性が活躍できる環境づくりのため、事業主や団体、機関などへ情報提供や啓発を行います。

### ○男女共同参画センターの積極的な活用

講座や相談事業を充実し、積極的なPR活動を行うとともに、利用者の増加や満足度の向上を図ります。



男女共同参画市民企画講演会

## 施策評価指標

名 称	方向性	最新値 (H28)	目標値 (H34)
性別による固定的役割分担を否定する市民の割合	↗	63.1% (H29)	70.0%
	市民実感調査より		
審議会などへの女性委員の登用率	↗	25.9%	30.0%
	女性委員数 ÷ 全委員数		
男女共同参画センター登録活動団体件数	↗	56 件	60 件
	男女共同参画センターへの活動団体登録を行っている件数		

## 役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画に関する理解を深め、社会のあらゆる分野において、男女共同参画の推進に努めます。</li> <li>市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力します。</li> </ul>
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>各々の運営や活動を通じて、男女共同参画に関する理解を深め、男女が平等に参画する機会をつくります。</li> <li>市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力します。</li> </ul>
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動を通じて、男女共同参画の推進に取り組むとともに、職場における活動と家庭や地域などにおける活動を両立できる環境の整備に努めます。</li> <li>市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力します。</li> </ul>

つながり  
尊ぶ

## 関連する個別計画

第3次川西市男女共同参画プラン（改定版）

視点 4 つながり

政策 9 関わる

施策 43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます

統括部等 総合政策部

関連部等 総務部／市民環境部

## 現状と課題

現 状	課 題
広報誌やホームページ、SNS（フェイスブックなど）を活用し、市政情報や市の魅力を積極的に発信しています。	市民が必要な時に必要な情報を入手できるよう、様々な情報媒体を用いて情報発信する必要があります。
市民から寄せられた提案や意見を傾聴し、市政運営への反映に努めています。	引き続き、市民からの提案や意見を市の施策や事業へ反映するよう努めるとともに、市政運営の透明化を高める必要があります。
情報公開や自己情報開示の請求などに関し、情報公開条例や個人情報保護条例に基づく適正な運用と対応に努めています。	条例の適正な運用を図りながら、より一層の公開の促進に努める必要があります。
市政情報コーナーは、積極的な情報発信の場として一定の役割を果たしています。	広く市民が市政資料を容易に利用できる情報提供の場として、市政情報コーナーのさらなる情報提供の効率化を進めていく必要があります。

## 主な施策展開

### ○多様なツールを駆使した情報提供の推進

市民のニーズに即した情報発信を行うとともに、効果的な情報発信に向けて、職員全体の広報マインドの醸成を図ります。

### ○提案や意見についての情報の共有化の推進

市民や地域などからの提案や意見を的確に把握し、市政情報の共有化を進めます。

### ○条例の適正な運用の推進

情報公開や自己情報開示の請求に関し、引き続き、情報公開条例や個人情報保護条例に基づく適正な運用と対応に努めます。

### ○情報の公開・提供のあり方の検討

積極的に提供すべき市民ニーズに対応した情報の公開や提供のあり方を精査し、より良い情報の共有化をめざします。

## 施策評価指標

名 称	方向性	最新値 (H28)	目標値 (H34)
必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合	↗	58.5%(H29)	65.0%
	市民実感調査より		
市民の意見や考えなどが市に届いていると感じている市民の割合	↗	13.7%(H29)	20.0%
	市民実感調査より		

## 役割

<b>市 民</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政が提供した情報を積極的に収集するとともに、自らの意見や要望を市に伝えます。</li> <li>・住み良い地域にするための提案や意見を発信します。</li> </ul>
<b>市民公益活動団体</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各団体などの活動に関する情報を行政などに提供します。</li> <li>・住み良い地域にするための提案や意見を発信します。</li> </ul>
<b>事 業 者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自らの地域貢献活動や市のイメージアップにつながるPR情報を行政に提供します。</li> <li>・地域を活性化するための提案や意見を発信します。</li> </ul>

## 関連する個別計画

第2期川西市参画と協働のまちづくり推進計画



広報かわにし milife

つながり  
関わる



視点 4 つながり

政策 9 関わる

施策 44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します

統括部等 総合政策部

関連部等 —

## 現状と課題

現 状	課 題
自治会やコミュニティ組織などの役員や地域活動に参加している市民が、高齢化や固定化しているのが実情です。	今まで地域活動に参加できなかった人に対して、参加するきっかけづくりをしていく必要があります。
お互いに支え合っているという市民の割合が低い状態です。	地域活動を行うことにより、市民同士が支え合いを意識できる取り組みを行う必要があります。
地域活動の担い手と事業者やNPOなどの連携が弱いと思われます。	地域活動の担い手と事業者やNPOなどの連携を図り、ネットワークを構築できる方策を考える必要があります。

## 主な施策展開

### ○地域活動における担い手の発掘

地域活動の担い手を育成し、地域力を強化していくため、地域活動に参加できなかった人に、活動を知り、興味を持ってもらえる機会をつくります。また、時間の自由がきかない共働きや子育て世代などに配慮し、活動に携わる時間の制限や、個別の業務を細分化して負担を小さくする仕掛けづくりや情報発信を行います。

### ○地域活動の促進・支援

市民に地域での活動の重要性を知ってもらい、参加しようと思ってもらえるきっかけづくりとして、まちづくりラウンドテーブルなどを開催します。

### ○コミュニティ活動における連携強化

地域活動の担い手とボランティアやNPO活動を行っている人が交流できる機会をつくります。

## 施策評価指標

名 称	方向性	最新値 (H28)	目標値 (H34)
自治会やコミュニティ(地縁のつながりが比較的強い団体)の活動に参加している市民の割合	↗	35.7%(H29)	50.0%
	市民実感調査より		
ボランティアやNPO(共通のやりたいことのために機能を集めた団体)などの活動に参加している市民の割合	↗	10.7%(H29)	30.0%
	市民実感調査より		
自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると思う市民の割合	↗	46.2%(H29)	70.0%
	市民実感調査より		

## 役割

市 民	・自らがまちづくりの主体であることを認識し、自治会やコミュニティといった地縁団体の活動や、ボランティアをはじめとする市民公益活動に積極的に参加します。
市民公益活動団体	・地域のつながりや自らの持つ知識と専門性を生かし、多様なまちづくりの主体と交流・連携しながら参画と協働のまちづくりを推進します。
事 業 者	・参画と協働のまちづくりへの理解を深め、地域社会を構成する一員として自主的に市民公益活動に参加するよう努めます。

## 関連する個別計画

第2期川西市参画と協働のまちづくり推進計画



まちづくりラウンドテーブル